未来にかがやきを!!

市政ニュース 2019.10 月 第13号



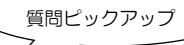
2019年9月定例会を終えました。

上野ほたるニュース

2018年12月定例会からは質問の通告方法がより詳細に通告するようマイナーチェンジされ、より通告内容が分かりやすくなりました。

45分1括質問方式で一般質問を行いました。

- ① 不登校の子どもたちへの支援について
- ② 防災について
- ③ 児童館について





① 不登校の子どもたちへの支援について

「平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると小・中学校における不登校児童生徒数は 14 万 4031 人(前年度比 1 万 348 人増)という結果で年々増加傾向にあります。

【質】平成 29 年度、30 年度における本市小・中学生の不登校数、及び適応指導教室の通級児童生徒数について問う。

【答】(教育委員会事務局長)

平成29年度は小学生119、中学生256人、平成30年度は小学生134人、中学生318人で小学生が15人増、中学生が62人増。適応指導教室に通う児童生徒は平成29年度は小学生が6人、中学生が27人、平成30年度は小学生13人、中学生が24人で小学生が7人増、3人減となった。

【質】各学校におけるフリースクール等との連携の現状は。

【答】(教育委員会事務局長)

直接的な連携はされていないが、各学校では保護者との面談の中で児童生徒の状況に応じて、学校復帰を目指すための1つの選択肢として、フリースクール等の民間施設も紹介している。平成28年の文部科学省の「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知では「フリースクール等の民間施設やNPOと積極的に連携をし、相互に協力補完することの意義は大きい」とされている。こうしたことから、市教育委員会としては今後、不登校児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるようフリースクール等の民間施設と連携するケースも視野に入れながら、より良い支援のあり方を探っていきたいと考える。

【質】適応指導教室等にも通うことができない不登校児童生徒に対して、各学校ではどのように対応しているのか。

【答】(教育委員会事務局長)

各学校においては不登校児童生徒本人の状態、家庭状況等を十分に考慮したうえで、学級担任や学年担任等の教員が定期的に家庭訪問を行い、本人及び保護者との面談、学習支援等を粘り強く行っている。場合によっては市教育委員会からSSW,臨床心理士等を派遣し、本人や保護者と継続的に面談を行っている。これらの取組みを通して不安を抱えている本人や保護者に寄り添い、より良い方向性を共に模索しながら、社会や学校とのつながりを絶やさないよう対応している。

② 防災について

【質】8月20日の大雨により広田地下道のように通行止めとなった地下道は何か所か。また、毎年のように地下道が通行止めとなっていることから、排水を改善すべきと考えますが、市の見解を問う。

【答】(教育委員会事務局長)

国道や県道などの幹線道路や鉄道を横断する地下道のうち、市道で排水ポンプなどを設置しているものは17か所あり、8月20日の大雨により「あいの風とやま鉄道」を横断している新屋地下道、広田地下道の2か所で道路が冠水し、通行の安全を確保できないと判断したため、通行止めとした。これまでの地下道の排水の改善策としては、平成29年度に実施した地下道排水ポンプ施設の現況調査により、17か所のうち新屋地下道や広田地下道など3か所において、排水の能力不足が認められたことから、今年度は新屋地下道において排水ポンプや排水管路の更新工事を進めており、残り2か所についても順次排水の改善対策をはかっていく。

★ほたるのつぶやき★

不登校の子ども達が増えているのは、教育機関の位置づけそのものから議論していかなければなりません。文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」が 10月 25日付で通知されました。教育機関と関連機関の連携に取り組んでいきます。



令和元年請願第5号『議員の政治倫理に関する条例制定の請願』の継続審査に対して反対討論を行いました。 6月定例会でも継続審査となった本請願。継続ではなく、制定を求めての討論です。

本来であれば、政治倫理を唱える必要性はないのかもしれません。しかし、裁判の状況や返還が現在でも続いてい る中で、議会として共通認識をもつだけではなく、市民の皆さんにどのような措置を取れるのかを示すことが必要で

す。今後も更なる研究と共に、どのような議論があったのか情報公開に努めていきます。

★9月定例会当初予算ピックアップ★

幼児教育・保育無料化に伴うもの 848,294千円 映画作成資金出資金等 20,291千円 財政調整基金積み立て 500,000千円 減債基金積み立て 658, 377千円 賑わい交流館改修工事(シネマホール) 45,000千円

基金とは??⇒家庭の貯金と似ています。年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、 市債の計画的な償還を行うための減債基金、特定の目的のために設置する特定目的基金があります。



【ご報告1】議会改革に関する講演会の基調講演をさせていただきました。

去る9月28日に岐阜市で開催されました、「議会改革・・・」の講演会にて基調講演をさせていただきました。

- ① 「議員間討議」によって自由闊達な討議がされ、合議がはかられているのか。 (制約はないのか)
- ② 「議会報告会」や「意見交換会」で出された意見の反映は行われているのか。
- ③ 「情報公開」はどの程度(範囲やタイミング)進み、住民と共有され、政策提言へとつながっているのか。
- ④ 住民参加は一部の住民に留まっていないか。

以上の5つの視点から検証し、大津市や可児市、堺市、久慈市などを ⑤ 政治倫理の検証。 例示して現状と課題、良い点などを整理。その報告をさせていただきました。

政治倫理は条例がなくても当たり前なのだから制定することが恥ずべきことだと声高に言う 方がいる富山市議会では、その「当たり前」とは何かを定義しなければならない状況である ことも、報告せねばなりませんでした。先進地として名高い芽室町の議員の方を含めた パネリストの方々の現状や現場での声は大変興味深い話でした。



【ご報告2】公式ホームページが新しくなりました!

<u>https://uenohotaru.com/</u> 随時更新中です。ぜひご覧ください。

【会派光の賛否状況】※満場一致でなかったものを中心に掲載

≪議員提出議案≫

(会派) (全体)

第18号『高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書』

⇒ 賛成 ⇒ 可決

第20号『核兵器禁止条約への参加を求める意見書』

⇒ 賛成 ⇒ 否決

第5号『議員の政治倫理に関する条例制定の請願』 継続審査に対して ⇒ 反対 ⇒ 否決 政治倫理条例を早期に制定すべきという立場で反対しました。条例制定には賛成です。

※詳しくは、市役所HPや議会だよりをご覧ください。

疑問・質問・ご意見等は、遠慮なく会派光控室(議会事務局 076-443-2157 経由)まで、お寄せ下さい。 ※市政報告会や意見交換会等の開催のご希望があれば、併せてお聞かせ願えれば幸いです。





富山市議会議員

野ほたる

子どもたちのために あなた自身の未来のために あなたの声を届けます

【プロフィール】

富山市生まれ 34歳。夫と子どもの4人家族。日々子育ても奮闘中。 富山大学附属中学校、富山高校を卒業。H28.10 月迄介護施設に事務職として勤務。 広田地区在住。子供の時は五番町校下在住。中学・高校時代は剣道部。 現在もバイクツーリングが趣味。 上野ほたるとかがやくまちづくりネット発行

ホームページや Facebook ,Line@ でも活動報告中。



